

令和6年度 第1回 大阪市障がい者施策推進協議会
精神障がい者地域生活支援部会 事前質問意見・回答 一覧

委員名	議題番号	関連資料	質問・意見の内容（原文）	質問・意見に対する回答	担当所属
芦田委員	(2)	資料2	3.「入院によらない形で治療ができる程度まで回復」とされる者78人の状況が示されていますが、この方々の在院期間とのクロス集計は出ますか？	回答資料1として在院期間がわかる表を配布いたしました。	こころの健康センター
芦田委員	(3)	資料3	『でかけるチーム』の実施の状況を明らかにして、継続的に「にも包括」の取り組みに入れてほしい。 芦田からは以前も出動回数などもお聞きしましたが、出かけるチーム精神保健相談事業実施要綱の存在を知らない方も多いと思われますので当日資料に入れていただきたい。地域では緊急に至る前のアウトリーチがほぼない状態。	回答資料2として「でかけるチーム精神保健相談事業」実施要領を配布いたしました。 この事業は、各区保健福祉センターにおける精神保健福祉相談活動の中で、処遇困難事例等に対して、各区の精神保健福祉相談員からこころの健康センターへ事業利用の要請があった場合に、こころの健康センターが技術支援を行うものです。 実績としましては、令和5年度は、訪問5件、面談3件、電話51件でした。 今後も各区と連携し、こころの健康センターは後方支援の役割を担いながら、活動してまいります。 今後は、資料3-1「こころの健康センターのにも包括に係る取り組み」の中で、実績報告させていただきます。	こころの健康センター
芦田委員	(4)	資料4	受付件数と虐待通報の違いは？虐待件数は虐待と受理した件数か？精神科病院における虐待通報があった後のフロー図を示してほしい。	資料4-1の「大阪市虐待通報窓口受付件数」表を修正いたしました。 回答資料3として「虐待通報窓口イメージ図」を配布いたしました。	こころの健康センター

委員名	議題番号	関連資料	質問・意見の内容（原文）	質問・意見に対する回答	担当所属
新田委員	(2)	資料2	78名のうち、65歳以上50名について、個別で特養等への入所モデルの導入の検討	特養等にも地域移行の取組み及び必要性を知っていたいたうえで、入所モデルとして、例えば特養等施設に対する入所相談・調整の窓口的な役割を一元的に担っていただく協力が得られる場合には、こころの健康センターが地域移行支援や地域生活移行推進事業で関わる中で、退院先として特養等の施設が望ましいケースでは、個別に施設側の窓口へ相談させていただきます。 また、そうした連携を図ることが出来ることになれば、こころの健康センターとして、精神科病院のソーシャルワーカー等へ地域移行の事業について啓発する際に、本人に適した移行先の選択肢として特養等へ個別につなぐ余地があることを積極的に情報提供してまいります。 具体的なモデルのあり方については、改めて相談させていただきますと考えております。	こころの健康センター
羽室委員	(3)	資料3	資料3－1 取組内容5 関係職員への支援（1）区精神保健福祉相談員、保健師等への技術支援について 各職員が色々な取組みを行っていただいていると思うが、「にも包括」については形骸化している部分もある。各区の自立支援協議会等では、個別支援からの地域課題の抽出や取りまとめを行う場でもあるので、各区精神保健福祉相談員、保健師等からの意見や提言を積極的に上げていただきたい。協議会によって区での課題の取り組みの部会があったり、逆にあまり話し合われていない区もある。特に地域移行などについては入院したまま支援が届かなかったり途切れたりもしやすい、精神障がいのある方への積極的な取組みを地域支援として取り組んでいけるように協議会での役割を意識して頂きたい。	これまで、こころの健康センターから各区の精神保健福祉相談員に対して、可能な限り各区の自立支援協議会等の協議の場で、地域の課題について共有を図っていくように、という周知をしてきましたところですが、今回の羽室委員のご意見を受けまして、改めて各区の精神保健福祉相談員に対して周知してまいります。	こころの健康センター
羽室委員	その他		質問ではありませんが修正です。 前回議事録 P17の後半で栄部会長:羽村委員よろしくお願いします。→羽室で修正願います。	大変申し訳ございません。修正いたしました。	こころの健康センター